

### 軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンエ1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

### NPT 再検討会議 準備委員会

## 核軍縮重視の「合唱」続くも、 実質的進展はなし

5月4日から15日にかけて、2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議の第3回準備委員会がニューヨーク国連本部で開催された。国際的な核軍縮気運の高まりを背景に、オバマ米政権発足以来初となる今回の準備委員会は、来年の会議の議題を無事採択することで一定の「成功」を収めた。だが一方で、実質的勧告は採択されなかった。NPT体制を危機に陥れてきた各国間の根深い対立構造に根本的な変化はない。

#### 最短時間で議題採択

再検討会議を翌年に控えた最後の準備委員会として、今回の会合には2つの明確な任務があった。ひとつは2010年再検討会議の暫定議題の採択、もうひとつは実質的な内容の勧告を含む最終報告書の採択である。これら2つにおいて全会一致合意に至るか否かは、再検討会議が実質的成果を生みだし、「核兵器のない世界」への前進を図れるか否かの試金石であった。05年再検討会議に向けた最後の準備委員会である04年が紛糾に終わり、議題を採択できなかったことで、翌年の実質議論を大幅に立ち遅らせたことは記憶に新しい。

暫定議題に関しては、5月6日、開幕3日目という異例のスピードで採択された<sup>1</sup>。2000年合意を踏まえた議題に合意できるかどうか重要な関心事であったが、それも問題なくクリアした。これを受けて、議事は、3つのクラスター(問題群)(①核軍縮関連、②保障措置・非核兵器地帯関連、③核エネルギーの平和利用関連)と、3つの特別議題セッション(①核軍縮と安全の保証、②中東問題を含む地域問題、③第10条(脱退)を含む条約のその他の項目)での議論へと円滑に進み、実質議論に十分な時間的猶予が与えられた形となった。過去において見られたような、議事進行を人質にとるような形での強硬姿勢が今回とられなかったことは、「05年の失敗を繰り返してはならない」という各国の総体的な意思のあらわれと見てよいであろう。

#### 勧告は合意されず

一方、実質的勧告は、結論から言えば「採択断念」の形となった。5月8日、今回の準備委員会の議長を務めたジンバブエのシディヤウシク国連常駐代表は、自身がまとめた勧告案<sup>2</sup>を配布、12日に各国の意見を求めた。

勧告はあくまで、2010年における実質議論の促進が目的であり、拘束力はない。従って勧告案は、その内容がこれまでの全提案を包括するものではないこと、さらに、ここに含まれない個別議題を2010年の議論から除外するものではないことを明確にしていた。しかし、多くの国から具体的な改善点を列挙して修正を求める声があがった

特筆すべきは、勧告案が核軍縮、不拡散、核エネルギーの平和利用というNPT3本柱の扱いにバランスを欠いているという指摘である。こうした指摘は、核兵器国と、非核

#### 今号の内容

### <特集>NPT再検討会議準備委員会

- 核軍縮気運は拡大、だが実質合意は無し
- 北東アジア「安全保障ジレンマ」の克服

—徐戴晶(ソ・ジェチュン)

- 「ゼロ」道程見えない日本の「11指標」

- ニューヨーク派遣報告(渡邊浩一)

### 北朝鮮が2度目の核実験(短信)

# 北朝鮮が2度目の核実験

## 「制裁」はさらに事態を悪化 今こそ「非核兵器地帯」に向かうとき

5月25日、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が2度目の地下核実験を行ったと「朝鮮中央通信」は発表した。同通信によれば「今回の核実験は、新たな高い水準の爆発力、制御技術及び安全性において実施され、その成果は、核兵器の威力の増強と、核技術開発の着実な発展に資する科学技術上の問題を十分に解決」するものとされた。ピョンヤンでは盛大な祝賀行事が開かれた。

日本を含む各国の地震観測機関は、①地震発生時刻は、午前9時55分頃、②震源地はミサイル発射基地のあるムスダンリ(舞水端里)北西方の前回核実験場所のごく近傍、③地震規模はマグニチュード約4.5との認識でほぼ一致している。推定される核爆発の威力は、前回(TNT換算推定0.2~1キロトン)の数倍である。一方、核爆発の時に発生する不活性ガス(クリプトン等)が観測されたという報告は5月30日現在どこからもなされていない。技術的なデータは今後の調査・分析によってさらに精度が上がってゆくも

兵器国の急先鋒として核兵器国批判を繰り返してきた非同盟運動(NAM)の双方から出された。ロシア、フランス、英国などは、実際の措置が列挙された核軍縮部分との比較において、不拡散や平和利用の部分が具体性に欠けると主張した。また米国はオバマ大統領のプラハ演説を超えるような軍縮措置には同意できないという反応を示した。他方NAMは、法的拘束力のある安全保証の供与や95年中東決議の履行を求める記述が不十分である等を訴えた。双方の意向を盛り込んだ形で13日、議長は改訂案<sup>3</sup>を提示したが、核軍縮部分で大きく後退した案に対し、キューバ、エジプト、イランを筆頭にNAMからは強い不満が示された。翌14日、議長は、さらなる議論が「今回の会議の協調的な雰囲気壊しかねない」と採択を断念する意向を示したが、多くの国は合意の追求を望んだ。そして最終日を迎えた15日、議長からは三度改訂案<sup>4</sup>が出されたものの、議論の途中で時間切れとなった。採択できなかった勧告案について、議長は「議長作業文書」として公式の記録に残すという選択は行わなかった。残す残さないの議論で各国間にさらなる対立を生むことを避けたと思われる。

### 核兵器国の姿勢は変わらず

準備委員会終了後の記者会見で、議長は、「(勧告案をめぐる)相違点は小さいものであった。時間さえあれば合意は可能だった」と述べたが<sup>5</sup>、問題の根はもっと深い。一連の顛末は、「核軍縮優先派」「不拡散優先派」の対立構造に未だ変化がないことを如実に示すものである。

昨今の「核兵器のない世界」への国際的な気運に呼応し、核兵器国は自国の前向きな姿勢をアピールした。「核軍縮: フランスの実際の誓約」と題されたフランスの作業文書<sup>6</sup>や、オバマ大統領のプラハ演説の引用をちりばめつつ国際協調と核軍縮重視を全面に打ち出した米国の一般演説(3ページに抜粋)はまさにその典型である。


これらの「変化」が、今回の準備委員会に協調的、建設的

のと思われる。

4月5日の「衛星発射」を非難した安保理議長声明に反発して、北朝鮮は4月14日付「外相声明」(本誌326号に全訳)において、6か国協議からの離脱と核開発計画の再開等を宣言した。このことから近く核実験が行われるであろうことは十分予測されていたとはいえ、北朝鮮の「有言実行」は大きな衝撃を世界に与えた。対米交渉カードを手にするために06年「安保理決議1718」への明白な違反を敢えてした北朝鮮の「冒険主義」は厳しく非難されなければならない。北朝鮮の行動は同時に、ようやく世界に広がり始めた「核兵器のない世界」への期待に冷水を浴びせるものである。

この事件は、「圧力」に依拠し、相互性に欠けた北朝鮮「非核化」の努力が破綻に瀕していることを示している。詳しくは本誌4ページに掲載したジョズ・ホプキンス大学のソ・ジェチュン氏の講演録を参照していただきたい。

米日韓政府は制裁強化を柱とする新安理決議採択に動き、日本では独自制裁に加え、「対ミサイル基地攻撃能力」論がまたもや噴出している。制裁も軍事的対抗措置も事態の解決にならないことは過去の経験が語っている。「北東アジア非核兵器地帯」の設立こそが喫緊の対案である。それを、今こそ日本市民の声としてゆかねばならない。

次号で続報する。(田巻一彦) 

雰囲気を生み出し、スムーズな議事進行を可能にしたことに疑問の余地はない。しかし、その本質が、未だ時代遅れの「核抑止信奉」から脱していないことも明らかである。核兵器国の謳う「核兵器のない世界」の実現は、安全保障環境における「必要条件」がすべて整ったら、という留保付きの話に過ぎない。例えばフランスや米国は次のように述べる。

- ・「我々にはビジョンが必要だ。我々には行動が必要だ。しかし我々は現実的でもなければならない。・・・考えてみてほしい。さらなる核兵器の削減では、誓約に違反している国々に対し、それを遵守するよう説得することはできない。」「我々は、前進するという意向がすべての国によって共有されない限りは、この方向(訳注:軍縮)に進み続けるようなことはしない。」(フランス)<sup>7</sup>
- ・「今日の核兵器国は、新たな国家がそのような兵器を明日取得しないという保証がなければ、自国の核兵器を廃絶しない。」(米国)<sup>8</sup>

さらに米国は、自国政府が現在進めている「核態勢見直し(NPR)」に言及し、それが「敵国を抑止し、同盟国に安心を与えるような安全、安心かつ信頼性のある核能力を維持しつつ、現政権がめざすところである米国家安全保障政策における核兵器の役割の低減という目標に向かって米国が進むことを可能にする」<sup>9</sup>と述べている。

### 求められる骨太の提案

こうした積年の困難を克服し、2010年再検討会議で前進を獲得するためには、大胆かつ慎重なアプローチが重要となるであろう。現在の核軍縮機運を活かした斬新な提案を含む勧告案の採択はその一步となる可能性を孕んでいた。今回の議長の勧告案に、核兵器禁止条約(NWC)交渉開始の糸口となる提案が含まれていたことはそのひとつである。最初の議長案においては、とりうる軍縮の具体的措置として「第6条に合致するかたちで、グローバルな核軍

⇒4ページへ

# ローズ・ガテマラー米國務次官補(検証・遵守・履行担当)による一般演説 2009年5月5日

(前略)

はじめにバラク・オバマ米大統領のメッセージを代読させていただきたい。

(略)

一か月前のプラハで、私は核不拡散条約(NPT)に対する米国の誓約を再度明言した。その場で述べたように、米国はNPTの枠組みが揺るぎないものであると確信する。それはすなわち、核兵器を持つ国は軍縮に向かって進み、核兵器を持たない国はそれらを取得せず、すべての国は平和的な核エネルギー利用の権利を持つ、というものである。

この枠組みに合意している限り、我々は核兵器ならびに核テロの脅威に有効に対処すべくNPTを強化しなければならない。すべての国家は、NPTの遵守と検証を強化し、責任を伴う最大限の核エネルギー活用を促進するために行動する必要がある。

核兵器のない世界の平和と安全を追求するために、私はプラハにおいて、米国がこの目標に向け多くの初期段階措置を講じてゆくことを誓った。協力と認識の共有を通じて、NPTの3本柱を強化し、信頼性と実効性への信頼を回復して行くことができることは私に期待している。

立場の相違は避けがたく有る、また、条約の個別要素について、NPT締約国が常に同じ見解を持っているわけではないことを私は認識している。しかし我々は、**違いではなく、進んで対話を求める姿勢や、国際の平和と安全に向けてNPTが引き続き貢献してゆくことを可能にするための努力をもって我々自身を定義しなければならない。**(略)

私からは、3本柱における力点について、バランスのとれた再検討プロセスを我が国が追求していることを付け加えたい。それぞれの柱について説明しよう。

## 軍縮

オバマ大統領がプラハ演説で概説した、軍縮に向けた確固たる措置ならびにNPT第6条下の目標について詳述したい。第一に、米ロ両国は、今からちょうど半年後に失効する戦略兵器削減条約の後継条約交渉を行ってゆく。(略)

オバマ大統領とメドベージェフ大統領は、現存する軍備管理条約を上回る削減が新条約において達成されるよう、また、START履行の経験を活かし、新条約が実効的な検証措置を含むものとなるよう指示を出した。両大統領は協議を即時開始すること、新条約に向けた進捗状況を7月までに報告するよう両国の交渉担当者へ命じた。

私は検証、遵守、履行担当の國務次官補として米側交渉チームを率いている。ロシア側のトップと私は4月24日にローマで最初の会合を開いた。本準備委員会の終了後にモスクワで再度会合を開く予定である。オ

バマ大統領とメドベージェフ大統領によって示されたSTART後継条約の目標を満たすものとするべく、私と米側交渉チームは最善を尽くす所存である。

オバマ大統領はプラハで、米国が速やかに、かつ果敢に、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准を追求すると確認した。さらに我々は、条約の発効要件国である他の国々に同様の行動を求める外交努力を開始する。

オバマ大統領はまた、核兵器使用に向けた分裂性物質の生産を検証可能な形で終了させる新条約、すなわち核分裂性物質カットオフ条約を米国が追求すると明言した。この種の条約は、NPT第6条の誓約遵守に寄与するのみならず、南アジア等における不安定化を招く軍備競争の回避に役立ち、さらには、世界の核分裂性物質の量を制限することで、テロリスト集団による窃盗や強奪から核兵器に使用可能な物質の安全を確保するという課題の前進にもつながるものである。

検証可能なFMCTの交渉は、ジュネーブ軍縮会議(CD)における米国の最優先課題である。CDでは、久しく核兵器使用される兵器級物質の生産に終止符を打つための交渉開始を合意できていない。いまこそ前進すべき時である。この問題に関して米国が新たに示した柔軟性は、遠からずCDでの交渉開始を可能にすると米国は期待している。

FMCT交渉が成功裏に妥結し、条約が発効するまでの間、米国は過去数十年に及ぶ核兵器用分裂性物質の一方的な生産モトリアムを堅持することを再度明言する。我々はあらゆる政府、とりわけ他の核兵器国に対し、兵器用核分裂性物質のさらなる生産を行わないとの意思を公式に宣言、あるいは再確認するよう求める。同様に、CTBT発効までの間、米国は20年近く続けてきた核爆発実験モトリアムを継続する。我々は各国政府に、実験を行わないとの意思を公式に宣言、あるいは再確認するよう求める。

## 不拡散

次に不拡散に関しては、**米国代表団は、国際の平和と安全を減じることなく核兵器のさらなる削減が可能であると核兵器国が確信するために、核兵器の拡散防止がいかに重要であるかについて述べておきたい。**我々がNPT締約国による条約義務の完全遵守が極めて重要であるとする理由の一つはここにある。(略)

我々は、IAEA保障措置関連技術の向上とともに、条約第3条が定める包括的保障措置協定を未だ発効させていないNPT締約国への説得努力を強化させなければならない。我々はまた、保障措置協定の追加議定書の普遍的な発効を精力的に追求してゆかねばならない。NPT自体への普遍的加盟—インド、イスラエル、パキスタン、北朝鮮を含む—は引き続き米国の原則的目標である。

正当な理由なくルールを破り、条約からの脱退を試みる国家が受けるべき報いについても議論されなければならない。(略)米国代表団は、NPT締約国が、条約違反国に対する実効性のある措置を開発するために協働する方法を検討、提案してゆくことを期待する。

(略)

## 核エネルギーの平和利用

(略)米国は、すべての国には、核エネルギーの平和利用の恩恵を受ける権利があるということに全面的に認め、支持する。大統領がプラハで述べたように、「ルールに従って行動している国家の権利を否定するアプローチは決して成功しない」。これらルールには、当然、NPTの不拡散義務が含まれる。(略)

オバマ大統領は、「国際燃料バンクなど民生核協力のための新たな枠組み」を呼びかけ、「これにより各国は拡散の危険性を増大させることなく平和的核エネルギーにアクセスできる」と述べた。IAEA加盟国は現在、国際燃料バンクの創設を検討しており、これに対して米政府は約5千万ドルを拠出している。燃料バンクは、核エネルギー計画に着手、あるいはそれを拡大しつつあり、かつ不拡散義務を完全に遵守している国家に対し、商業的供給が途絶えた際に、信頼性のある形で核燃料の調達を保証するものである。これは、平和的核エネルギーを利用するために、莫大な費用をかけて濃縮・再処理施設を建設する必要はないということを示すことにもなる。

## 結論

本準備委員会ならびに来年の再検討会議における我々の最大の関心は、いかに我々が条約の強化に向けて行動を共にできるかという点にある。一方、締約国は、近年達成された関連合意についても検討してゆくことになる。**米国代表団は、NPT締約国による条約の無期限延長に関する1995年の重要決定は言うに及ばず、中東決議を含む同年の決定、また2000年の決定の重要性をここに再確認する。**これらの決定がなされてから相当の年月が経過した。我々は世界情勢の変化に留意すべきであるが、多くの面においてこれらの決定がNPT履行問題において有している意義は今日も変わらない。

相違点ではなく、核不拡散、核軍縮、核エネルギーの平和利用という条約の3本柱の共通目的を前進させる協力体制や合意達成に力点を置くことで、各締約国がオバマ大統領の呼びかけに応えるよう期待する。本準備委員会では、再検討会議に向けた手続事項を速やかに決着させ、世界的な安全保障、平和、繁栄にとって死活的に重要な実質目標の検討に進むことを呼びかけたい。(後略)

(訳:ピースデポ)

[www.un.org/disarmament/WMD/Nuclear/NPT-2010Prepcom/PrepCom2009/statements.html](http://www.un.org/disarmament/WMD/Nuclear/NPT-2010Prepcom/PrepCom2009/statements.html)

(強調は編集部)

# 「安全保障ジレンマ」から 「安全保障共同体」へ ——岐路に立つ6か国協議



ソ・ジェチュン(徐載勳)

米ジョンズ・ホプキンス大学 高等国際問題研究所(SAIS)

日韓NGOワークショップ

「北東アジア非核兵器地帯—核兵器のない世界へ:アジアからの貢献」における講演草稿。

5月8日、国連本部。主催:ピースデボ、平和ネットワーク(韓国)、ノーチラスARI(韓国)

私に与えられたテーマは、6か国協議の最近の進展を批判的に検討し、その将来を、北東アジアにおける非核兵器地帯創設の努力の中に位置づけて論じることです。6か国協議の歴史と現在の状況はすでによく知られていると思うので、今日は、過去の経過と将来の課題についての考え方について話したいと思います。私が訴えたいことは、6か国協議が、世界を不安定なジレンマに戻りさせてしまうのか、それとも、安全保障共同体に向かって進んでいくのかの岐路に立っているということです。かつて、3つの過ちが犯され、それがために、北東アジアにおける安全保障のジレンマが作り出され、2006年には北朝鮮が核実験を強行してしまいました。もしこれらの過ちが繰り返されるなら、北東アジアは安全保障なき世界へと後戻りしてしまうでしょう。しかし、私がここで提案する「平和のための3条件」が実行されれば、北東アジアには安全保障共同体が作り出され、朝鮮半島が非核化され、北東アジア非核兵器地帯が創設されることになるでしょう。

米国、韓国、北東アジアが立っている岐路。その一つの道は、「安全保障ジレンマ」という負のサイクルに向かっています。そこでは、一方が自らの安全を確保しようとして行動すると、それが自らの安全を高める一方で、他者の安全

を損なう結果になります。このシナリオでは、たとえば、北朝鮮は核兵器を維持し、米韓日は軍事的圧力を強め、中口は軍事的近代化を進めます。これは、よくありがちで極めて危険な、「共通の非安全保障」への道です。もう一つの道は、一方の軍縮措置が、自らの、そして他者の安全を同時に高めるといふ、相互に安全を向上しあう正のサイクルの可能性です。それは、核兵器と軍拡競争のない多国間の安全保障機構によって律せられた地域へ向かう道です。これは、安全保障共同体の建設という、地図のない、そして平坦ではない道のりです。北東アジア諸国は今後数か月間で、きわめて重要な選択に直面することになるでしょう。各国はどのような選択をとることになるのでしょうか？

安全保障共同体建設の道を選ぶためにできることは何でしょうか？

これらの疑問に答えるために、ここではまず、北朝鮮に核計画を放棄させるための努力の中で、各国政府が過去に犯した3つの重要な過ちについて述べます。次に、朝鮮半島の非核化と北東アジアの平和と安定に不可欠な、平和のための3要素について説明します。そして最後に、これらの要素が現実的に北東アジアに根付くかどうかを検討するために、オバマ大統領の選挙公約を、3つの要素に照らして分析します。

⇒2ページから

縮を達成し、また、条約の非締約国を関与させるために、条約、あるいは諸合意からなる枠組みに関する交渉を開始する方法や手段を検討する」とされていた。これは二度の改定を経て、「グローバルな核軍縮の達成をめざした国際的な法的枠組みの設置に関する実現可能性の特定に向けた自由討論を開始する。核兵器のない世界を達成するという目標に向けて条約非締約国を関与させる」という形にトーンダウンしたもののNPT体制を強化・補完する国際的な法的枠組みの必要性に言及されたことが重要である。

今回の準備委員会において、日本政府は、2010年の合意形成に向けた基盤とするべく、4月27日に中曽根外相演説として発表された「ゼロへの条件—世界的核軍縮のための『11の指標』」(7ページに関連記事)を作業文書として提出した。これが国際社会の一定の評価を得たことは事実である。しかし核兵器国の核ドクトリン批判や法的拘束力のある消極的安全保証の供与といった、自国の核依存政策に関わる内容に踏み込んでおらず、核兵器ゼロに至る「深い溝」を埋めてゆく役割を果たしそうにない。これと対照的な

が、新アジェンダ連合(NAC)の提案である。「安全保障政策における核兵器の役割は未だ低下しておらず、核抑止ドクトリンが主張され続けている」<sup>10</sup>と警鐘を鳴らしている点で、NAC提案と「11の指標」は大きく異なる。

来年の再検討会議は、5月3日から28日まで、ニューヨークの国連本部で開催される。議長にはフィリピンのリブラン・N・カバクテラン氏が就任の予定である。(中村桂子) <sup>M</sup>

注

- 1 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/2010Agenda.pdf
- 2 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/papers/CRP4.pdf
- 3 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/papers/CRP4Rev1.pdf
- 4 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/papers/CRP4Rev2.pdf
- 5 国連プレスリリース、5月15日。
- 6 NPT/CONF.2010/PC.III/WP.36
- 7 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/statements/6MayC1\_France.pdf
- 8 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/statements/7MayC2\_US.pdf
- 9 www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/prepcom09/statements/6MayC1\_US.pdf
- 10 www.un.org/disarmament/WMD/Nuclear/NPT2010Prepcom/PrepCom2009/statements.html

## 過去の3つの過ち

第1の過ちは、北朝鮮の核問題が、相互に影響しあう一群の安全保障上の懸念の一部であることを認識できなかったことです。ブッシュ政権は、9.11事件がもたらした不安に対処するため、先制攻撃ドクトリンを採用しました。この新しい戦略態勢は北朝鮮の不安を増大させました。北朝鮮は「核抑止」によって安全を回復しようとしまし

---

**「安全保障ジレンマ」の負のサイクルでは、一方が安全を確保しようとする、一方で他者の安全を損なう結果になる。**

たが、そうした反応は、結局のところ、米国の核拡散上の懸念を増大させることにしかなりませんでした。こうした不安の相乗効果は、北朝鮮核問題の構造化された原因であり、それを解決するためには、双方の不安に平等に対処するような対称的アプローチが必要です。米政府が核不拡散上の懸念を解決したいと願っているのと同じように、北朝鮮政府もまた、安全保障上の懸念を解消したいと願っているのです。他者の懸念に同時に応えようとしない一方的な解決策は、無視された当事者に対抗措置をとる口実を与え、状況をより悪化させるだけです。

第2の過ちは、いまだに戦争状態にある米国と北朝鮮が相手方の暴力に対して大きな懸念を抱いているという事実を認識しえなかった点にあります。米国は何も英国の核兵器のことを懸念しているわけではなく、北朝鮮も中国の核兵器を気にかけているわけではありません。米国と北朝鮮が互いに抱いている安全保障上の懸念は、相互の憎悪から生み出されたものです。同じように、南北朝鮮間、さらには北朝鮮と日本との間に存在する憎悪は、彼らが互いに抱えている安全保障上の懸念の根本原因です。このような中では、特定の現象に対処するその場しのぎ措置をとることは可能かもしれませんが、しかし、究極的な解決策は、この政治的動機に正面から向き合う中からしか見出されません。

そして第3の過ちは、地域のパワーポリティクスが、北朝鮮と米国の戦略設計を複雑なものにしていることを考慮しなかったことです。たとえば、北朝鮮は、米国への不満を表明するために1998年にテポドン・ミサイルの発射実験を行いました。これは、日本の不安感を強めただけの結果に終わりました。米国は、北朝鮮のミサイルという差し迫った脅威に対する盾としてミサイル防衛システムを開発し、実際に配備していますが、中国は米国の真の意図についての疑念を深めています。このように北朝鮮と米国がそれぞれきわめて不確定要素の多い戦略設計をしなくてはなりません。地域のアクターが他のアクターの目標と政策の方向性について安定した予測を持ちえない限り、採用された政策は他者の過剰な反応を生み出してしまいます。

## 平和のための3要素

これらが過去の3つの過ちだとすると、安定につながる解決策とはどのようなものでしょうか？そこには、これらの過ちを修正する次のような3つの要素が少なくとも含まれていなくてはなりません。

### ①非核兵器地帯の設立

北朝鮮核問題の原因のひとつが、米朝間の相乗的な不安感に対処しえなかったことにあるのですから、当然のことながらこれを解決しなくてはなりません。何をすべきか考えるためのひとつの出発点は、1991年に南北朝鮮間で署名された非核化共同宣言を批判的に検討してみることでしょう。両国は、この声明において、核兵器を開発しないことを約束しあいましたが、問題は、この約束を尊重し支援する他の4つの主要国の取り組みがまったくなされなかったことです。非核朝鮮半島の持続を近隣核兵器国の善意に委ねるというこうした非対称な合意は、本来的に不安定なものであり、現在の「北朝鮮の核危機」の原因もそこにあります。1993年3月にクリントン政権がチーム・スピリット演習を再開した時、北朝鮮はそれを米国の核の脅威の復活だとみなし、核不拡散条約(NPT)から脱退することでそれに応えました。ブッシュ政権が北朝鮮を核攻撃対象国に含めた時には、北朝鮮は自ら「核抑止力」と呼ぶものに走り出しました。端的に言えば、核兵器国による消極的安全保証がなかったことが、非核化共同宣言の死を招いた致命的な欠陥だったのです。

91年の共同宣言は、もし核兵器の持ち込みや使用(その威嚇を含む)を行わないことを4か国が保証するために署名・批准する選択議定書によって支えられたなら、より対称的な合意となり、崩壊を避けることができたでしょう。

---

**地域のパワーポリティクスが、北朝鮮と米国の戦略設計を複雑なものにしていることを考慮すべきだ。**

したがって、対称的な解決策は、2つの重要な非核化の要素を含まねばなりません。1つは、南北朝鮮が核兵器や核兵器関連技術の開発を行わないと約束すること。もう1つは、朝鮮半島に対して周辺の国家が核兵器を使用したり、使用の威嚇を行ったりしない、ということです。相乗的な不安の構造は、このような対称的解決を必要とします。つまり、平和構造の第1要素とは、朝鮮半島の非核兵器地帯化です。

### ②憎悪の除去と関係正常化

先ほど述べたように、北朝鮮核問題の第2の原因は相互の憎悪にあります。したがって、非核化を進めるためにこの憎悪の除去に取り組まなくてはなりません。この憎悪は朝鮮戦争が終わっていないことに由来するのですか

ら、最初になすべきことは朝鮮戦争を終わらせることです。しかし、これはなかなか難しい問題です。朝鮮戦争はきわめて複雑な性格を持っていたからです。最初は内戦として始まり、どの当事者も宣戦布告しないまま国際戦争へと発展してゆきました。結果として、「終戦」をめざす努力は次のような問題に直面することになります。戦争の当事者は誰か、そして、それを終わらせる権限を持つものは誰か。これらの疑問への確定的な答えはありませんが、3つの点だけ挙げておきましょう。第1に、中国は、もはや法律上も事実上も戦争当事国ではありません。なぜなら、戦争に参加したのは中国の義勇軍だからです。また、中国と米国・韓国との間にあった事実上の戦争状態は、中国政府が両国との国交を開いたことにより解決したと考えられるからです。第2に、韓国は、法的にはなく実質的な立場を再検討すべきです。なぜなら、韓国は戦争中の戦闘とその後の休戦状態の維持の両方において、相当の役割を果たしているからです。第3に米国は、法的にも実質的にも、主要な当事国であり続けています。

したがって、戦争状態を終わらせることのできるひとつの方法は、朝鮮戦争のこれらの当事者が互いの政治的関係を正常化する複数の和平協定を同時に結ぶことにあると思われます。たとえば、米国、韓国、北朝鮮の各政府が、「米朝枠組み合意」に似たような形で、戦争状態を終わらせるためのそれぞれの行動に関する一連の包括的措置を書き込んだ文書を採択するのです。南北朝鮮はすでにこの点において前進しています。91年には互いを攻撃しないことを約束した協定を結んでいますし、2000年と2007年には首脳会談も開いています。しかし、いまだに、平和への共通の取り組みを実行する方法を見出せていません。北朝鮮と米国は、戦争状態を終わらせ政治的関係を正常化する、意味のある措置を実行する必要があります。そして、北朝鮮と日本は、拉致問題をめぐる停滞を超えて、関係正常化に向かう道を探らねばなりません。したがって、平和構造の第2の要素は、北東アジア諸国家間の関係正常化ということになります。

### ③地域平和機構の創設

北朝鮮核問題は地域的な性格を持っています。だから解決もまた地域的なものでなくてはならない、これが3つ目の要素です、それは、安定性を確かなものにするためには制度化される必要があります。こうした地域機構は、朝鮮半島の平和に関する課題を限定したフォーラムという形で出発し、次第に、北東アジア全域に関する安全保障フォーラムに発展させることもできるでしょう。たとえば、南北朝鮮が署名し、近隣4か国が承認した非核宣言は、朝鮮半島だけではなく日本も含めた地域の非核兵器地帯を創設する基礎となるでしょう。地域の多国間フォーラムは、北東アジアの軍備管理の可能性、米中間の緊張、中国、ロシア、中央アジアといった大陸勢力と米国、日本、オーストラリアといった海洋勢力の潜在的な分断といった地域の安保問題から始めることができると考えられます。この地域フォーラムは、その対象範囲を拡大するにつれて、欧州安全保障協力機構(OSCE)と似たような多国間の共通の安全保障のための組織に発展させることが可能です。地域の人びとによって運営される地域平和機構、こ

れが平和構造の3つ目の要素です。

## 朝鮮半島の行方を決めるのは私たち

残された問いは、北東アジアが過去の過ちの方向に逆行りしてしまうのか、それとも、平和構造の方向に進むのか、ということです。オバマ新政権と北東アジア諸国の政権が6か国協議と2国間協議を推進して、地域的な「制度化された平和」という最終目標に到達する可能性はどのくらいあるのでしょうか？

第1に、オバマ政権は、「北朝鮮核開発の完全で検証措置を伴った放棄」を達成目標として明確に掲げています。この目標は、オバマが選挙キャンペーンで示した「核兵器のない世界」を作るという大きな戦略目標の一部です。オバマは選挙公約で次のように述べました。「バラク・オバマとジョー・バイデンは、新しい方向性を切り開き、究極的に核兵器を廃絶する努力を行うという、核不拡散条約の下での誓約を米国が確信していることを世界に示すであろう」。これは核抑止という考えを中心に据えた過去のどの米政権の核政策ともちがう、革命的なものといえましょう。この文脈に照らせば、オバマ大統領が、北朝鮮がロケットを発射した翌日のプラハでの演説で「核兵器のない世界」の実現を再び約束したことは、肯定的にとらえるべきものです。もっとも、演説でオバマは、ロケット発射をテポドン・ミサイル実験だと非難はしましたが。

---

**朝鮮半島の非核化は、  
オバマ政権が約束した「核兵器のない世界」の一部。  
日韓市民の力で6か国協議を正しい方向に  
導いてゆけば、実現できる。**

私が解決策として示した朝鮮半島の非核化は、オバマ政権が公式に支持している「核兵器のない世界」と重なるものです。またそれが、ジョージ・シュルツ、ヘンリー・キッシンジャー、ウィリアム・ペリー、サム・ナンといった米国の主たる安全保障の専門家たちが06年以来提唱している「核兵器のない世界」という見解とも軌を一にしていることもまた、指摘しておきたいと思います。

第2に、オバマは一連の言動の中で、北朝鮮との「持続的で直接的、積極的な外交」を北朝鮮非核化の方法として選択することを明言しています。過去の失敗のひとつが、北朝鮮核問題への近視眼的で場当たりの対応にありましたが、「持続的な外交」を打ち出したことは改善であるといえます。6年間の時と北朝鮮による核実験を経て、ブッシュ政権がはじめて多国間協議を真剣に始めたことを考えれば、「直接外交」によって、時間の無駄遣いとさらなる危機を避けることができるでしょう。最後に「積極的な外交」は、取引を台無しにする時間を交渉相手に与え、停滞と受動性によって外交推進派の氣勢を削ぐという過ちを正してくれることでしょう。とりわけ、外交が「第一戦線」と考えられていることは前進であり、戦略的な相互依存という現実を否定するような不十分な理解しか持てなかった過去の過ちの反省の上に立っているといえます。オバマ政

# 日本政府は、核兵器に依存しない安全保障への道程を示せ

4月27日、都内のホテルで開催された日本国際問題研究所主催のフォーラムにおいて、中曽根外務大臣が日本政府の核政策に関する包括的な演説を行った。この内容は、第3回NPT準備委員会での日本の政府演説や作業文書において、日本の核政策の基本的立場を示すものとしてそのまま使われた。

## 「ゼロへの条件」を実現したとき、ゼロは見えるのか？

4月8日、中曽根外務大臣は、5日のプラハ演説(本誌326号に抜粋)を受けて、「オバマ大統領が、平和で安全な「核兵器のない世界」に向けた現実的且つ具体的な方途を追求することを明確に宣言したことを強く支持します」との談話を発表した。13日には、麻生首相が、記者団に「親書を訪

権とボスワース特別大使は、現在の後退局面にもかかわらず、首尾一貫して多国間・二国間協議に前向きであるという立場を維持しています。

それでは、オバマ政権は、北朝鮮の非核化実現の第一歩として、戦争状態の終結による政治的関係の回復まで到達できるでしょうか？ 選挙期間中のオバマ陣営内にそのような提案をする人々もいましたし、オバマ自身、金正日のような「ならず者国家」の指導者とも無条件で会うつもりがあると明言していました。しかし、オバマ政権が、どの程度まで、そしてどのようなスピードで北朝鮮との関係正常化を進め、北朝鮮の核開発放棄と引き換えに和平協定に署名するかはよくわかりません。この領域は、オバマ政権の政治方針の中でも未開拓の分野です。

地域機構についてはどうでしょうか？ オバマは選挙公約において「米国は、この死活的に重要な地域において信頼を構築し、地域の安定と安全を維持し、我々の国際的威信を回復し、貿易と良い統治を推進するために、多国間主義に向かう地域的な流れに広く関わっていく必要があると信じている」と述べ、多国間の安全保障協力機構の設立が望ましいとの見方を示しました。オバマは、「アジアの諸国とともに、安定と繁栄を推進できるような地域的な安全保障基盤を構築してゆく」ことを公約していますが、この機構の詳細がどんなものかについては明確に述べていません。

以上をまとめれば次のとおりです。北朝鮮との協議がほどなく再開される可能性について、留保つきではあるが、楽観視してもよい理由が様々にあると言えます。しか

米する安倍元首相に託した」と答えた。親書の内容は明らかにされていないが、24日、麻生首相はオバマ大統領との電話会談<sup>2</sup>でオバマ演説を支持し、オバマ大統領は「日本は核軍縮分野のリーダーである」などの言葉を交わした。

27日の中曽根演説は、「ゼロへの条件—世界的核軍縮のための『11の指標』」と題して行われた<sup>3</sup>。演説は、シュルツら4人のアピール、米オバマ大統領のプラハ演説に見られるように「核兵器のない世界」をめざすチャンスが到来しているという認識のもと、世界の核情勢を概観した上で、「ゼロへの条件」として、核兵器保有国の核軍縮、多国間の協調による措置、そして核エネルギーの平和利用の促進という3つの大きな柱に沿って、11項目の指標を提示した。

この表題からすぐに想起されるのは「核の影を拭い去る・核兵器廃絶の条件を創る」という英外務省の政策情報文書<sup>4</sup>である。英国政府は、核兵器をゼロにするための前提として3つの条件と6つの具体的ステップを提示しているが、ともに「ゼロへの条件」として段階的措置を提示するやり方であり非常によく似ている。実際、6つのステップと11の指標もCTBT批准やFMCT交渉開始など共通項が多く、ステップや指標の中身は、日英政府が従来から進めている政策を新たな装いで並べたに過ぎない。

一方、メドベージェフ<sup>5</sup>は宇宙の軍事化禁止など3つの追加要件を持ち出すことで、オバマ提案に対してロシアとしての主張を打ち出し、段階的措置を提示する意味では同じ手法を取っている。しかし、この場合は米ロ双方が言うべきことは主張した上での交渉ごとであり、国家が自国の利害に即して政策を作る限り不可避のありようであろう。中曽根演説は、これとは事情が異なり、世界に向けて「ゼロへ

し、最高の結果を望んだからといって、我々の望む前進が実現されるわけでもありません。我々は、オバマ政権に圧力をかけて、北朝鮮との二国間・多国間協議を精力的に進めさせ、金正日政権に圧力をかけて、状況をより悪化させる措置をとらないようにさせる必要があるでしょう。北朝鮮の核実験場において「活発な動き」が見られるとの報道もあります。さらなる事態の悪化を防ぐ手段としてひとつ考えられるのは、北朝鮮が核活動を停止する代わりに、米国は、米国内の北朝鮮資産を凍結するという「大統領命令13466」を撤回するという交換条件を提示することでしょう。これらの初期のステップによって、2国間と6か国間の協議が再開されるかもしれません。

6か国協議を後押しするために、日本と韓国の市民は、政府に圧力をかけて、第2段階の合意を実行する責任を果たさせなくてはなりません。日本政府は、拉致問題を前進させる道筋を見出し、10万トンの重油を北朝鮮に供給する必要があります。韓国政府もまた、自らの義務を果たさねばなりません。韓日政府の行動は、北朝鮮に核活動を放棄させ、6か国協議に復帰させるために、どのような言葉よりも雄弁なものとなるでしょう。

6か国協議は今、岐路に立っています。無意味で価値のないものに終わってしまう可能性もあります。他方、朝鮮半島と北東アジアの非核化の方向に進む可能性もあります。6か国協議の、そして私たちの将来は、いかなる方向にも運命づけられてはいません。それを選び取るのは私たち自身です。私たちは6か国協議を正しい方向に導くことができるのです。(訳:山口響、ピースデポ) M

の条件」を提示している点は、英国政府と同じ問題意識であるが、「核兵器を最初に使用した国」の道義的責任において「核兵器のない世界」をめぐると言い切ったオバマの姿勢と比べ、迫力に欠ける内容と言わざるを得ない。

## 新味のない11の指標

ここでは、日本政府の姿勢に新たな動きがないかどうかを吟味するために、従来の日本政府の核軍縮政策を見ることが出来る2つの文献を参照しながら、今回、提案されている11の指標に沿って中曽根演説を検証する。

核軍縮をめぐる国際合意で最も新しいものは、2000年のNPT再検討会議における最終合意であるが、ピースデポは、この合意の実現に向けて日本政府が進めた政策的努力を客観的なデータを基に1年ごとに評価し、それを「核軍縮:日本の成績表」として刊行してきた。第1の文献は、その2005年版<sup>6</sup>で、当時の日本政府の政策がまとめられている。第2は、昨年の第63回国連総会で採択された「核兵器完全廃棄に向けた新たな決意」決議(以下、「08国連総会日本決議」)<sup>7</sup>で、これは、オバマ政権が誕生する直前の日本政府の核軍縮政策を包括的に示している。

1. 2000年NPT合意で最も重要な合意「核兵器国は保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を行うこと」に関わっては、指標1「米口の協調とリーダーシップ」、指標2「中国とその他の核保有国による核軍縮」で核保有国の更なる核削減を求めている。特に中国に対しては「中国の戦略的方向性は不透明な一方、核軍備の近代化を進めており、これまで核兵器削減に取り組んでいません」と強く批判している。しかし、米口の交渉待ちの面はあるにしても、他の核兵器国をも含んだ5か国の核軍縮交渉の場を設定するために米口の戦略核をせめて500-1000発まで削減するよう求めるといった具体的な目標はない。このため、「核削減はするが、核抑止は必要」とする核保有国に対して「ゼロへの道程」を迫る内容は見えてこない。

また、この合意は、日本のような核兵器依存国にも適用されるべきものであることへの自覚も一切示されていない。「08国連総会日本決議」では、「安全保障政策における核兵器の役割を低減させる必要性を強調する」とあるが、今回の11指標には含まれていない。

2. 「核軍備の透明性」(指標3)について、「すべての核兵器保有国が、自らの保有する核兵器数、余剰な核分裂性物質や運搬手段等、核軍備についての情報を、定期的かつ十分に開示することを強く求めたい」とし、「情報開示の文化」を提唱している。これは、2000年合意に対する日本政府の努力という面では、あまり積極的でなかった分野であるが、「08国連総会日本決議」では同様の記述がある。

3. CTBTの早期批准(指標6)、FMCT交渉開始(指標7)は日本が一貫して重視してきた分野で、かつオバマ政権の登場で米国自身が推進するとしていることで、これも新味はない。

4. 軍縮における不可逆性(指標4)、弾道ミサイルの世界的な規制(指標8)などは、2005年まで日本が力を入れてこなかった分野での新しい提案であるが、問題は具体的に何をするかである。

5. 原子力の平和利用では、昨年のG8洞爺湖サミット路線


の延長上で、3S<sup>8</sup>を強化するとしているが、「官民を上げて原発新規導入国における3Sを確保した適切な原子力発電の展開を一層支援」と経済的関心は強くもり込まれている一方で、再処理過程がもたらす深刻な核拡散の危険性については全く記述がない。

以上より、11の指標は、段階的措置としては、それぞれ重要なものではあるが、従来から主張してきたもののくり返しばかりで、総じて新味のないものである。更にそれらをどう組み合わせ、どのような道程を経て、最終的な到達点である「核ゼロ」に向かうのかは全く示されていない。

## 日本の核兵器依存に触れず

最大の問題は「核兵器のない世界」をめざすとしながら、自らが米国の核兵器に依存して安全を保障している矛盾について触れた箇所がないことである。このことは、日本政府の一貫した姿勢であるとは言え、オバマ演説を受けて「核兵器のない世界」への道を論じる演説であるだけに、何かの前進が期待される場面であった。

「核兵器のない世界」をめざすためには、核保有国はもちろんのこと、日本や韓国のように核兵器に依存している非核兵器国は、米国の核に依存しない安全保障のあり方についての包括的な方針を掲げ、実現へのロードマップを具体的に提示することが求められる。その問題への中曽根演説の答えは、残念ながら「核軍縮・不拡散を進めていく際には、現実の安全保障環境を踏まえる必要があります。東アジアの状況にかんがみれば、我が国にとっては日米安全保障体制の下における核抑止力を含む拡大抑止が重要であることは言うまでもありません」と述べることで、あらかじめ核抑止論を肯定することであった。その結果、検証制度を持った北東アジア非核兵器地帯設立への意思表明や、核兵器の役割を縮小していく努力など、「核兵器のない世界」へ向けた核心部分が空白となっている。これは、文献4で英国政府が「核軍縮は国際的な安全保障の現状からかけ離れて実行できるものではない」とした上で、「最小限の核抑止」政策を正当化しているのと同じ構図である。

核抑止論に依拠しながら「核兵器のない世界」を論じる日本政府の矛盾した姿勢をただすためには、核に依存しない安全保障体制への道筋を示せと迫る強力な世論の形成が急務である。(湯浅一郎) 

注

1 [www.mofa.go.jp/mofaj/press/darwa/21/dnk\\_0408.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/darwa/21/dnk_0408.html)

2 [www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_aso/p\\_usa\\_0904.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/p_usa_0904.html)

3 [www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/e\\_gaimu.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/e_gaimu.html)

4 本誌第325号(09年4月1日号)に抜粋。

5 本誌327-8号(09年5月15日)に関連記事。

6 2000年NPT合意を踏まえて、ピースデポは、2002年より評価委員会を組織し、毎年、日本政府の努力を評価する「核軍縮:日本の成績表」を発行してきた。2005年版では過去5年間の総合評価を示した。

7 [www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un\\_cd/gun\\_un/un\\_saitaku0812.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_cd/gun_un/un_saitaku0812.html)

8 IAEA保障措置(Safeguards)、原子力安全(Nuclear Safety)、核セキュリティ(Nuclear Security)。



## 第3回NPT準備委員会 に参加して

中央大学大学院法学研究科 渡邊浩一

このたびピースデポの会員の皆様及び読者の皆様からのカンパをいただきまして、ニューヨークの国連本部で開かれました第3回NPT準備委員会に参加させていただきました。新型インフルエンザが猛威をふるい始めたこの時期の渡米でしたが、体調を崩すこともなく無事に帰国することができました。ピースデポとの関わりがなければおそらく訪れることはなかったと思われる国連本部での国際会議の経験は、目に映るものすべてが新鮮で、日本で文献から学べることは違った生の声を聞くことができ、とても貴重なものでした。このような機会を与えていただいたことを大変うれしく思っております。誠にありがとうございました。皆様に御礼とご報告をさせていただきます。

今回のNPT準備委員会は5月4日~15日まで開かれ、私は5月5日~11日に行われた会議を肌で感じてきました。ニューヨーク滞在中に私が特に強く感じたことをまとめると、次の三点です。

まず一点目は、色々な場所で「温度差」を感じたということです。この温度差をもっとも強く感じたのは各国外相が参加する本会議とNGOの集会との間でした。本会議それ自体が、各国が既に用意してあるステートメントの読み上げという形式であることも原因の一つではあると思いますが、本当に核兵器のない世界への機運が高まっているのか疑いたくなるくらい大きな変化もなく、原子力の平和利用の権利についての議論も核軍縮についての議論もこれまで通り平行線をたどっていたように感じました。そして、全体を通じて淡々と議論が進められていたという印象を受けました。一方、NGOセッションでは、参加した会議すべてにおいてこの機運を生かして何とか核兵器をなくしたいという熱意を感じ、どのように活動を展開するかという点でのNGOどうしの協力、また各国政府への働きかけなどの必要性が議論されるなど、とても活気と積極性のある雰囲気の中で好印象を受けました。ただ、それだけ色々NGOが手を尽くしているのに政府レベルでの議論への影響がほとんど感じられないというのは残念でなりません。

二点目として挙げるのは、NGOにおける「個」の存在感

です。今回の会議では様々なNGOの方が議論に参加していらっしゃったのですが、正直に申し上げますと、この人がいるから議論が進むというように個人の力がとても大きいと感じました。逆にいえば、その人が参加していない時はほとんど議論が進まないどころか発言自体も少なくなってしまうこともありました。優れた個人がメンバーにいたことは大変心強いことではありますが、それだけではその人が組織を抜けることになった場合の損失が甚大なものになりかねないため、組織としての継続的な力を高いレベルで保つことが重要になってきます。予算や規模に限界のあるNGOでそれを実行していくことは難しいことかもしれませんが、そこが政府機関とNGOとの間の大きな壁の一つであると考えられるため、ピースデポをはじめとするNGOの組織力に期待したいと思います。

三点目として挙げるのは、「被ばく者の方の存在」です。今回の会議では何度か被ばく者の方が自分の経験を語る機会がありました。そして、私はその度に被ばく者の方の思いを受け止め、核兵器を一刻も早くなくしていかなければならないと強く思いました。

こうした被ばく者の方の活動は今回に限ったことではなく、これまでの準備委員会などでも行われてきていたが、そのメッセージは回を重ねるごとにより一層切実な願いのこめられたものへと強まっていることがうかがえます。というのも、年数が経てば経つほど核兵器のない世の中の到来をその目で見ることなくお亡くなりになる方が多くなっていくためです。その一方で、会議の度に被ばく者の方のメッセージを聞いている方の受ける印象はどうでしょうか。一度目にメッセージから受ける衝撃と比べて、その後のメッセージから受ける印象は回を重ねるごとに強くなっているとは必ずしも言えないのではないのでしょうか。私は、そこに被ばく者の方とメッセージの受信者との間の「温度差」があるのではないかと思います。もちろんそれはメッセージの受信者すべてに当てはまることではないのですが、核兵器のない世界へと向かう機運が高まっている今日において、私たちはこうした温度差を小さくし、今まで以上に被ばく者の方の思いが世界に伝わるように語り継いでいかなければならないと思います。

最後になりましたが、今回の会議への参加のために尽力して下さったピースデポの皆様、そしてご支援いただきました会員の皆様と読者の皆様に厚く御礼申し上げます。今回の訪米で感じたこと、考えたことを修士論文や就職後の活動に役立て、私なりに核兵器の問題と向き合っていきたいと考えています。本当にありがとうございました。



日韓ワークショップ後の集合写真。  
最前列右端が筆者。

# 日誌

2009.5.6~5.20

作成 塚田晋一郎、新田哲史

DMZ=非武装地帯/IAEA=国際原子力機関/ISIS=科学国際安全保障研究所/MD=ミサイル防衛/MOX=ウラン・プルトニウム混合酸化物/NATO=北大西洋条約機構/NPT=核不拡散条約/PT=プロジェクトチーム

- 5月6日 NPT再検討会議準備委員会、2010年の暫定議題を採択。(本号参照)
- 5月6日 米陸軍、北朝鮮軍が2018年にDMZを越境する難民に紛れて韓国に侵入するシナリオを想定した机上演習を行ったとHPで公表。
- 5月7日 米上院外交委員会、イランが核兵器製造を6か月以内に実現させる能力を獲得しているとする報告書を発表。
- 5月8日 民主党、衆院議院運営委員会理事会で、核廃絶に向けた取り組みの強化を政府に求める決議の採択を提案。
- 5月8日 秋葉広島市長と田上長崎市長、米國務省でカン次官補代行と会談。オバマ大統領の広島・長崎訪問を要請。
- 5月8日 中曽根外相、衆院外務委員会で、在日米軍にクラスター爆弾の使用禁止を求めない考えを示す。
- 5月10日 ペトリアス米中東軍司令官、アルカイダ指導部がパキスタン北西辺境州に指揮命令系統の中核を移したとの見方を明らかに。
- 5月11日付 韓国紙「東亜日報」、米陸軍が5日にペンシルベニア州陸軍大学で北朝鮮軍侵襲のシナリオの下、シミュレーション訓練実施と報道。
- 5月12日 日本、ロシアとの間で核の民生利用を促進するための原子力協定を締結。
- 5月12日 クラスター爆弾禁止条約締結承認案、衆院本会議で全会一致で可決。
- 5月13日 ロシア安全保障会議、2020年までの「国家安全保障戦略」発表。NATO東方拡大や米MD計画に警戒感を示す。
- 5月14日 シンガポールのナザン大統領夫妻が広島原爆資料館を訪問、被爆体験講話を聞く。公式訪問した外国元首が講話を聞くのは初めて。
- 5月15日 NPT再検討会議準備委員会、閉幕

(4日~)。(本号参照)

- 5月15日 サルコジ仏大統領とパキスタンのザルダリ大統領がパリで会談。仏がパキスタンへの原子力協力を進めることで合意。
- 5月15日 大阪地裁、原爆症近畿訴訟第2陣の控訴審判決で、1審に続き未認定の5人のうち4人を原爆症と認定。国は17連敗。
- 5月16日 09年長崎平和宣言起草委員会が初会合。オバマ米大統領の「核兵器のない世界」演説への支持を盛り込むべきとの意見相次ぐ。
- 5月17日 世界17人が連名で「ノーベル平和賞受賞者ヒロシマ・ナガサキ宣言」を発表。エルバラダイIAEA事務局長も参加。
- 5月18日 仏・シェルブール港を3月5日に出港したMOX燃料輸送船が、中部電力浜岡原発近くの御前崎港に到着。
- 5月18日 オバマ米大統領とイスラエルのネタニヤフ首相がホワイトハウスで初会談。中東和平やイランの核開発問題を協議。
- 5月19日 米大統領が、シュルツ、キッシンジャー、ナン、ペリーの4氏をホワイトハウスに招き「核兵器のない世界」への助言を受ける。
- 5月19日 原爆症認定基準の見直しを検討している与党PT、認定対象症例を肝機能障害と甲状腺機能障害にも拡大する勧告案をまとめる。
- 5月20日 米口の専門家12人、米MDを「無意味」と結論付け、オバマ米政権に計画棚上げを提言する報告書を発表。
- 5月20日付 米シンクタンクISIS、パキスタンが核兵器の原料物質を製造可能な核施設の拡張を進めていることを示す衛星写真を公表。
- 5月20日 イラン、射程距離約2000キロの新型地对地ミサイル発射。ゲーツ米国防長官、「成功したと受け止めている」との考えを示す。
- 5月20日付 イスラエル紙ハーレッツ、オバマ米大統領がイスラエルのネタニヤフ首相との会談(18日)で、同国にNPT加盟への圧力をかけないことを伝えたと報じる。

## 沖繩

- 5月7日 岩国基地所属のFA18攻撃機11機、軍嘉手納基地に飛来。事前連絡なし。
- 5月7日 キャンプ・ハンセン内のレンジ3付近で山火事が発生。
- 5月8日 2010年度会計年度予算案の国防費の細目で、在沖海兵隊のグアム移転事業が3億7800万ドルと計上。
- 5月8日付 在沖海兵隊の09米会計年度航空機配備計画で、MV22オスプレイの2012年10月からの普天間飛行場配備予定が判明。
- 5月10日 那覇署、道路交通法違反容疑で、キャンプ・ハンセン所属の在沖海兵隊員を逮

## 海外派遣カンパ 合計305,314円、 ありがとうございました。

渡邊浩一さんのニューヨーク派遣のため、皆さまから目標額(30万)を超える305,317円のカンパをいただきました(5月末現在)。ご協力ありがとうございました。

捕。

- 5月11日 CH53E大型ヘリ2機搭載の大型長距離輸送機ギャラクシー、普天間飛行場に飛来。
- 5月11日 高江ヘリパッド建設に関する第3回審尋で、住民側は「具体的妨害行為の特定はなされていない」と沖繩防衛局の主張を指摘。
- 5月11日 コンウェー米海兵隊司令官、海兵隊グアム移転の米側負担額の見積り40億ドルでは「足りない」と指摘。移転完了期限は「期限を定めるべきでない」との考えを示す。
- 5月11日 嘉手納基地や伊江島補助飛行場など7施設の反戦地主160人、防衛相を相手に、土地使用認定取消を求め那覇地裁に提訴。
- 5月12日 嘉手納基地で、有事を想定した即応訓練(~11日)。煙が上がるなど一時騒然。
- 5月12日 嘉手納基地、今月から4か月間、F22A戦闘機12機を嘉手納基地に一時(再)配備すると発表。空自との共同訓練も計画。
- 5月13日 在沖海兵隊グアム移転協定、成立。
- 5月14日 メア在沖米総領事、在日米軍再編で部分返還されるキャンプ瑞慶覧に関して「かなり大規模返還になる」と発言。
- 5月15日 在日米軍人が公務外で起こした犯罪の不起訴率、01年から08年の平均で83%に上ることが判明。
- 5月16日 沖繩防衛局、普天間代替施設環境アセス準備書に対する住民意見提出を締め切り。防衛局によると意見書は5074通に。

## 今号の略語

- CD=ジュネーブ軍縮会議
- CTBT=包括的核実験禁止条約
- FMCT=核分裂性物質生産禁止条約
- IAEA=国際原子力機関
- NAC=新アジェンダ連合
- NAM=非同盟運動(諸国)
- NPR=(米)核態勢見直し
- NPT=核不拡散条約
- NWC=核兵器禁止条約
- OSCE=欧州安全保障協力機構
- START=戦略兵器削減条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

## アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-owner@list.jca.apc.org に「入会希望」のメールを送ってください。  
http://list.jca.apc.org/manage/listinfo/abolition-japan から手続できます。

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局<office@peacedepot.org>、梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

## 宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- 「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、新田哲史、渡邊浩一、塚田津音子、津留佐和子、中村和子、華房孝年、山口響、梅林宏道